

(資料 4)

「西条市子ども・子育て支援事業計画（素案）」に対する
意見公募の結果及びこれに対する西条市の考え方について

「西条市子ども・子育て支援事業計画（素案）」に対する意見募集を行いました結果、3 名の方から計 3 件のご意見をいただき、ありがとうございました。

意見の概要と意見に対する市の考え方を掲載いたします。

1 意見募集案件 西条市子ども・子育て支援事業計画（素案）

2 意見公募の実施状況

- (1) 募集期間 令和 7 年 1 月 14 日～令和 7 年 2 月 14 日
- (2) 閲覧場所 本市ホームページへの掲載、本庁子育て支援課
西部支所市民福祉課、各サービスセンター、
各市立保育所・認定こども園・幼稚園
- (3) 住民周知の方法 広報紙・市ホームページ・市公式ライン

3 意見公募の結果

- (1) 意見の応募者及び件数 3 名（3 件）

- (2) 提出方法の内訳

	メール	郵便	F A X	持参	計
人数(件数)	3 名（3 件）	名（ 件）	名（ 件）	名（ 件）	3 名（3 件）

- (3) 意見の概要と市の考え方 以下のとおり

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	(計画書 1 ページ) 概要にもあるように、全国に比べ数値が低いものの、女性労働力率が増加傾向にある。さらに、母親の雇用形態が時間の融通が利きやすいパートタイムからフルタイム就労に方向転換してきている。考えられる原因としては、経済的不安にあるのではないだろうか。	貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。 最近の女性労働力率の増加や母親のフルタイム就労へのシフトは、経済的な要因が大きいかもしれません。経済的不安が増す中で、家庭の収入を増やすために働く必要があると感じる人が増えているのは一つの要因だと思われます。また、今年度、国の施策として児童手当・児童扶養手当が拡充され、市においても各種子育て施策により子育て世代を支えてまいります。こどもと家庭と地

(資料 4)

		域が伸び伸び育つまちづくりをめざしており、子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、安心して子どもと向き合えるよう、本計画を推進してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
2	(計画書 58 ページ) 共働きにより、ファミリーサポートの需要が高まっている。西条市ファミリーサポートの会員は増加しているのか、機能しているのかどうかを疑問に思った。東予・丹原・小松では、ファミリーサポート会員であるというのは耳にしたことがない。さらに普及させるために、広報活動に力をいれ、認知度を上げるべきではないだろうか。	貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。 ファミリーサポートの需要については、今回実施したニーズ調査結果で「今後利用したい」と答えた方が前回と比較し 1.6 ポイント増加しており、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等によるものと認識しています。 西条ファミリー・サポート・センターの会員数は、令和 6 年 12 月末現在、西条地域の 290 名に対し、東予・丹原・小松地域で 160 名となっております。会員の区分として、育児の援助を受けたい依頼会員は増加していますが、援助を行うサポート会員が少なく、依頼会員に対するサポート会員の数の割合を地域間で比較した場合、東予・丹原各地域が概ね 3 割程度、西条・小松各地域が概ね 5 割程度と偏りもある状況です。 これまで普及啓発及び人材育成のための講習会の実施や SNS 等による情報発信を行っておりますが、サポート会員の確保及び地域間の偏りの解消のため、新たな試みとして地域に身近な「公民館だより」への記事の掲載について現在、調整を行っております。今後もこれらの周知活動に力をいれ、認知度の向上を図ることにより、引き続き、育児に関する市民相互の援助活動を支援してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
3	(計画書 1 ページ) 「このまちで子どもを産み育てたい」と計画策定の趣旨にあるが、実際には西条市にある産婦人科の数は 2 件であり、とても少ないと感じられ	貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。 西条市の令和 5 年度出生数は 560 人で、年々減少傾向にあります。西条市内の産科医療機関数も減少し、現在 2 か所となっておりますが、近隣市の産科医療

(資料 4)

	る。「育てる」ことについては手厚い保障がなされていると感じるが、危険が伴う出産となると様々な科との連携や重症化した場合の素早い対応が必要となるにも関わらず、最先端の医療となると松山への搬送となってしまう。西条市で出産から子育てまでを完結できるように対策が必要だと考える。	機関や里帰り出産など、妊婦さんはご自分で妊婦健診や出産する医療機関を選択し、不足している状況にはありません。 妊婦・胎児や新生児の命に関わるような高度な医療が必要となる場合には、西条市・新居浜市では県立新居浜病院の周産期母子医療センターが対応し、さらに専門性の高い治療が必要な場合には、県立中央病院（松山市）の周産期母子医療センターが対応しています。 地域の医療機関は基本的な産科医療を提供する役割を担っており、具体的には妊婦健診や分娩、産後のケアなどを行い、地域の妊婦さんが安心して出産できる環境を整えています。 周産期母子医療センターと地域の医療機関は、それぞれ異なる役割を持ちながらも、相互に補完し合う関係にあり、両者が情報共有することで連携を強化し、妊婦さんや新生児に対する一貫した医療サービスの提供に努めていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
--	--	---

お問い合わせ

西条市役所 こども健康部 子育て支援課 子育て支援係
電 話 : 0897-52-1370(直通)